

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡 邊 一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 中 村 茂
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 中 村 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第120期 第1四半期累計期間	第121期 第1四半期累計期間	第120期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	1,563	1,915	6,540
経常利益	(百万円)	6	164	66
四半期(当期)純利益	(百万円)	2	159	151
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	7	3	7
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(千株)	30,276	3,027	3,027
純資産額	(百万円)	5,683	5,517	5,431
総資産額	(百万円)	11,187	11,089	10,698
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.78	52.99	50.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	50.8	49.8	50.8

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期会計期間の期首より、報告セグメントの名称を、従来の「酸化チタン」及び「酸化鉄」から、それぞれ「酸化チタン関連事業」及び「酸化鉄関連事業」へ変更しております。当該変更は、名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、米中貿易摩擦の深刻化などの先行き不透明な状況はありましたものの、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策及び海外経済の着実な成長を背景に、緩やかな回復が続きました。

このような情勢のもとで、当社は、3カ年の第5次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）に基づき、当社の強みが生かせ、かつ、成長が見込める事業については、設備投資や研究開発投資など経営資源の集中化を押し進め、一方、収益性が低い事業については、その将来性等に検討を加え、販売の大幅縮小やコスト構造の抜本的改革に取り組むなど、会社全体の収益力を強化するとともに新たな基盤作りを推進してまいりました。

その結果、酸化チタン機能製品及び酸化鉄の出荷数量が大幅に増加いたしましたので、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期を大幅に上回る1,915百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

一方、損益面につきましては、原材料価格の高騰はありましたものの、売上高の大幅な増加及び設備稼働率の上昇などにより、営業利益は166百万円（前年同期は営業利益11百万円）、経常利益は164百万円（前年同期は経常利益6百万円）、四半期純利益は159百万円（前年同期は四半期純利益2百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン関連事業）

酸化チタンにつきましては、輸出の大幅な減少などにより、出荷数量が減少いたしました。酸化チタン機能製品につきましては、UVカット化粧品向け新製品の採用及び自動車搭載用電池向け製品が好調に推移したことなどにより、出荷数量が大幅に増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,340百万円（前年同期比25.8%増）となり、原材料価格の高騰はありましたものの、売上高の大幅な増加及び設備稼働率の上昇などにより、営業利益は133百万円（前年同期は営業損失4百万円）となりました。

（酸化鉄関連事業）

酸化鉄につきましては、汎用品向け製品及び化粧品向け新製品が好調に推移いたしましたので、出荷数量が大幅に増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は563百万円（前年同期比16.0%増）となり、売上高の増加及び設備稼働率の上昇などにより、営業利益は29百万円（前年同期比148.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、現金及び預金、機械及び装置などの減少があったものの、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品などの増加から、当第1四半期会計期間末11,089百万円と前事業年度末に比べて391百万円増加いたしました。

負債につきましては、賞与引当金、長期借入金などの減少があったものの、支払手形及び買掛金、短期借入金などの増加から、当第1四半期会計期間末5,572百万円と前事業年度末に比べて305百万円増加いたしました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などがあったものの、利益剰余金の増加から、当第1四半期会計期間末5,517百万円と前事業年度末に比べて86百万円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は68百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,027,626	3,027,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,027,626	3,027,626	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	3,027	-	3,443	-	292

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,986,300	29,863	-
単元未満株式	普通株式 21,826	-	-
発行済株式総数	3,027,626	-	-
総株主の議決権	-	29,863	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	19,500	-	19,500	0.64
計	-	19,500	-	19,500	0.64

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.4%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	949	624
受取手形及び売掛金	1,635	1,952
商品及び製品	1,427	1,506
仕掛品	746	794
原材料及び貯蔵品	334	662
その他	33	19
流動資産合計	5,126	5,558
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,519	1,501
機械及び装置(純額)	2,505	2,416
その他(純額)	643	729
有形固定資産合計	4,668	4,648
無形固定資産		
	3	3
投資その他の資産		
その他	910	891
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	899	879
固定資産合計	5,571	5,531
資産合計	10,698	11,089
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	774	1,269
短期借入金	1,000	1,100
1年内返済予定の長期借入金	489	474
未払法人税等	81	6
賞与引当金	109	32
事業構造改善引当金	99	99
その他	570	626
流動負債合計	3,124	3,608
固定負債		
長期借入金	1,437	1,278
退職給付引当金	635	620
資産除去債務	3	3
その他	65	61
固定負債合計	2,141	1,963
負債合計	5,266	5,572

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	292	292
利益剰余金	1,479	1,578
自己株式	38	39
株主資本合計	5,176	5,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	254	242
評価・換算差額等合計	254	242
純資産合計	5,431	5,517
負債純資産合計	10,698	11,089

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	1,563	1,915
売上原価	1,292	1,474
売上総利益	271	441
販売費及び一般管理費	260	275
営業利益	11	166
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	4
為替差益	-	1
その他	2	2
営業外収益合計	12	9
営業外費用		
支払利息	11	9
為替差損	3	-
その他	2	1
営業外費用合計	17	10
経常利益	6	164
特別損失		
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	3	-
税引前四半期純利益	3	164
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	-	4
法人税等合計	0	5
四半期純利益	2	159

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
受取手形割引高 (百万円)	960	976

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
受取手形 (百万円)	38	33
支払手形 (百万円)	8	7

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費 (百万円)	155	132

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	20	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	281	281
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	366	363

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (百万円)	7	3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン 関連事業	酸化鉄 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,066	486	1,552	11	1,563	-	1,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,066	486	1,552	11	1,563	-	1,563
セグメント利益又は損失() (営業利益)	4	11	7	3	11	-	11

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン 関連事業	酸化鉄 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,340	563	1,904	11	1,915	-	1,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,340	563	1,904	11	1,915	-	1,915
セグメント利益(営業利益)	133	29	162	3	166	-	166

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	0.78	52.99
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2	159
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2	159
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,008,822	3,008,064

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第121期事業年度の第1四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。